围 民年金保険料の後納制度が始まります!

限り、過去10年まで(平成14年10月分から)遡って納められる ようになります。 去2年分までですが、 現在、 未払いの国民年金保険料を遡って納められるのは過 10月から平成27年9月までの3年間に

※延長される10年とは、 納めようとする月の前10年以内の期

納期は月ごとに到来します。 平成14年10月分

平成14年11月分 ○平成24年10月31日 ○平成24年11月30日

平成14年12月分 ○平成24年12月31日

◎3年度以上遡って保険 度分の保険料は平成25年 がかかります。(平成22年 を納付する際は、 加算金 料

※納付の申込は、早めの手 3月31日まで加算金がか 続きをお願いします。 かりません)

ん。

ご利用いただける方

②60歳以上65歳未満の方 入期間をお持ちの方。 間(納付・免除以外)や、 ①20歳以上60歳未満の方 ①の期間の他、 10年以内に納め忘れの期 任意加入 未加

ちの方。 ※老齢基礎年金を受給して ③65歳以上の方 中に納め忘れの期間をお持 意加入中の方など。 年金受給資格がなく、 いる方は、 申込できませ 任

申込から納付までの手順

①年金事務所に申込書の送付

※日本年金機構ホームページ からも取得できます。 (http://www.nenkin.go.jp)

出します。 のうえ、年金事務所に提

③申込書に必要事項を記入 ②申込書が送付されます。

※年金加入期間の確認 合があります。 戸籍謄本が必要な場 0 た

④年金事務所で申込書の ※承認通知書、 付されます。 査・承認などを行います。 納付書が送

⑤納付書により金融機関 ※役場、 ター、 保険料を納めてください。 められません。 コンビニエンスストア等で 年金事務所では納 町民サービスセン

▼問い合わせ

ヤル 国民年金保険料専用ダイ

受付時間 月~金曜日 午前8時30分~午後5時

午前9時30分~午後4時 第2土曜日 で延長

15分(月曜日は午後7時ま

千葉県大利根土地改良区総代選挙

10月19日に任期が満了する、千葉県大利根土地改良区総代の選挙を、次のとおり行う予定です。

選挙期日(投票日) 10月9日(火)

投票のできる方 千葉県大利根土地改良区組合員の方

立候補届出期間 10月2日(火)・3日(水) 午前8時30分~午後5時

※届出用紙は、町選挙管理委員会にあります。

立候補できる方 選挙すべき総代の数 横芝光町の選挙区 昭和62年10月10日以前に生まれた方で、千葉県大利根土地改良区組合員の方 113人 ※匝瑳市、旭市、横芝光町で18選挙区

選挙区	選挙の区域	選挙すべき総代の数
第8区	東 陽 地 区	9人
第9区	白 浜 地 区	6人

◆問い合わせ 町選挙管理委員会(総務課内) **☎**84 − 1211